

令和 3 年度
栗山町政策評価委員会報告書
(栗山町外部評価制度)

令和 3 年 12 月
栗山町政策評価委員会

～ 目 次 ～

1. 評価を終えて	1
2. 評価結果（総合判定及び総合コメント）	2～7
3. 活動方針	8～9
4. 活動経過	10
5. 評価・判定項目と判定基準	11～14
6. 委員名簿	15
7. 【参考】評価集計シート（各委員の個人評価）	16～21

1. 評価を終えて

栗山町政策評価委員会の活動目的は、栗山町第6次総合計画に基づき行政が実施する事業について、町民の視点による客観的な評価を行い、今後の方向性または取組に関する提言、また、政策評価制度の充実に向けた提言を行うことです。今年度は栗山町第6次総合計画に掲載されている207事業から3事業を選定し、町民目線から客観的な評価を行いました。

評価にあたっては、5名の委員により9月から7回の委員会を開催し、議論を重ねて参りました。評価対象事業に対する知識を深めるため、介護福祉学校やファブラボ栗山といった評価事業に関わる施設を視察した上で、事業担当職員へのヒアリングを実施し、公正・公明な視点から積極的に質問、意見、提言を行い、活発な議論のもと評価を行うことができました。

本委員会の活動が町民参加による透明性・客観性を高め、町民と行政の情報共有が進み、効果的かつ効率的な行政運営の一助となるよう、本書をもって評価結果をご報告申し上げます。

最後になりますが、本委員会の有識者委員としての的確なご助言等を頂戴しました北星学園大学教授・鈴木克典教授、また、活動をサポートしてくれた事務局職員のご協力に対しまして心から御礼申し上げます。

栗山町政策評価委員会 委員長 八木橋 義則

2. 評価結果（総合判定及び総合コメント）

事業名	事業番号51 学校経営改善を着実に推進しつつ、超高齢社会を支える優秀な介護福祉士を輩出します。		
事業期間	H27～R4	担当課所	介護福祉学校
政策体系	政策	Ⅲ医療・保健・福祉（5）地域福祉	
	施策	施策① 社会参加と地域支え合い活動の推進	
	事務事業	高齢者の社会参加と活動の場づくりを推進します。	
		□ 重点 □ 充実 □ 新規	
事業目的	優秀な介護福祉士を輩出することにより、これからの高齢化社会を支える人材を創出するとともに、若者の定住人口の確保と経済活動の活性化を図る。		
事業内容	2 年制専修学校として介護福祉士を養成、学生確保対策(定員 80 名の入学者確保)、地域と連携した福祉教育の推進など		
R3 計画	①介護福祉士の養成（1年生30人、2年生18人）		
	②学生確保対策の実施 6,248千円		
	③地域の福祉教育推進 ※①～③ 学校運営経費 98,891千円		
R3 計画	④魅力ある学校づくり(教材設備・備品等更新)		
	・介護備品(入浴実習室備品) 1,804千円		
	・学生用PC(備荒資金組合) 2,395千円		
	当初予算額	予算額前年対比	一次内部評価
	103,090 千円	481 千円(↓)	計画通りに進める

総合判定	計画通りに進める
総合コメント	・(必要性) 超高齢化社会において、介護人材の不足は喫緊の課題であり、早急な対策が求められている。本町の介護福祉学校は全国唯一の町立校として、その特性を生かし広く介護人材を受け入れることができ、その意義は非常に大きい。そのため、本事業は社会情勢及び町民ニーズを図りながら行政が実施すべきである。 ・(公平性) 町立であることから低廉な学費設定となっており、奨学金等を活用することで所得に左右されない広い入学間口の確保がされている。町内外を問わず学生を募集しており、町の一般財源を活用していることから、受益者負担の観点における公平性については議論の余地があるが、学校の維持や社会貢献活動の必要性を踏まえれば妥当と判断する。 ・(協働性) 学校運営に関しては、関係機関と密な連携を図り、学生募集のための高校訪問やオープンキャンパスの開催及び第三者評価委員会における学校評価など積極的な取り組みを実施しており、(実施方法へ続く) ・(実施方法) 介護福祉士の養成校として根拠法令に基づいた適切な運営を行っている。一方、学校経営改善に向けた教員数の削減や施設整備に対するコスト削減は、その必要性は理解できるものの、魅力ある学校づくりに向けて対応すべき課題である。 ・(事業成果) 介護福祉士国家試験合格率は全国水準を上回っており、令和3年の国家試験において100%を達成しているなど、教育機関としての成果は高く評価できる。しかしながら、学生確保に関しては、AO入試の導入や知名度向上に向けた周知活動により一定の成果は認められるものの、定員を満たしておらず更なる工夫や努力が必要である。

事業名	事業番号 110 新規就農者の受入を進めます。		
事業期間	H27～R4	担当課所	産業振興課農林業振興G
政策体系	政策 ～ IV産業(1)農林業		
	施策 ～ 施策① 担い手の育成		
	事務事業 ～ 新規就農者の受入を進めます。		
	☒ 重点 ☐ 充実 ☐ 新規		
事業目的	農業農村に魅力を感じている意欲ある新規就農者の受け入れを支援することにより、農業の持続的発展と地域の活性化を図る。		
事業内容	経営開始直後の青年農業者に対する助成、栗山町農業振興公社による新規就農支援事業(相談・研修・助成事業等)、地域おこし協力隊事業など		
R3 計画	○新規就農フェア 出展 5 回(うちオンライン 2 回) 通常面談＝東京 2 回、大阪 1 回、札幌 2 回 ・昨年に引き続き、就農フェアについては中止が相次いでいるが、個別のオンライン相談にて対応。 ・公社直接来所面談、メール・電話による相談が随時実施 ○積極的な農業体験の受入れ ・受入実績 5 組 8 名 就農面談⇒農業体験 ○地域おこし協力隊 2 名(予算は 3 名分で計上) 就農実習生 1 名、農業振興支援員 1 名 ○新規就農者支援 農業次世代人材投資事業補助金 15,000 千円(全額国費) 対象内容～単身者 1 名、夫婦 6 組 ○新規就農者数 独立就農 1 組(夫婦)、雇用就農 1 名 計 3 名		
	当初予算額	予算額前年対比	一次内部評価
	36,537 千円	5,041 千円(↑)	計画通りに進める

総合判定	計画通りに進める
総合コメント	・(必要性) 本町の基幹産業である農業では高齢化が進んでいるとともに、後継者不足が深刻化しており、新たな担い手の確保が必須となっている。新規就農者の受け入れを推進するには、農業面だけでなく生活面においても、さまざまなサポートが必要であることから農家や農業部門、民間企業ではなく行政が実施すべき事業である。 ・(公平性) 新規就農の対象者は農業経験の有無を問わず全国から募集しており、就農に際し栽培する作物に対しても制限を設けないなど、幅広く間口を設けていることから事業の公平性は担保されている。 ・(協働性) 担い手センターの窓口である農業振興公社にて、情報発信や普及啓発を行っているほか、受け入れ先となる農業者とも綿密な相談の上で慎重にマッチングをしている。さらには北海道大学農学部と提携した若者の育成や農業に関する情報収集や分析を行っており、関係者及び関係機関と十分な連携が図られている。 ・(実施方法) 募集時には全国の主要都市を対象に「出向く面談」を基本としながら、オンラインによる面談も行っており多様な就農者の受け入れに繋がっている。また、農業研修生向けに町内に宿泊滞在施設を用意していることも評価できる。ただし、対象者ニーズの把握に基づいた実施方法の検討も行う必要がある。 ・(事業成果) 本事業は、着実に新規就農者が増加しており明確な成果が認められる。移住者による地域の人口減少や少子高齢化といった問題の改善、地域経済等への寄与など農業の分野に留まらない波及効果が生まれていることも評価できる。

事業名	事業番号 193 ものづくり DIY 工房の導入・活用を推進します。		
事業期間	H27～R4	担当課所	ブランド推進課観光・販わい推進G
政策体系	政策 ～ IV産業(1)商工業		
	施策 ～ 施策② 企業誘致・新産業創出の推進		
	事務事業 ～ ものづくり DIY 工房の導入・活用を推進します。		
	□ 重点 □ 充実 □ 新規		
事業目的	ものづくりを通じたイノベーション醸成を図るための場として、ものづくり DIY 工房(支援施設)を開設・運営し、自ら起業や事業拡大を目指す人材育成を図る拠点づくりを行う。		
事業内容	ものづくり DIY 工房の導入検討(実施計画の策定)、施設整備及び運営方法の検討・実施、担い手の確保・育成、ものづくり DIY 工房推進協議会の運営・協議など		
R3 計画	①ものづくり DIY 工房の開設準備 ・担い手育成(地域おこし協力隊) 6,405千円 ・工房開設・運営ノウハウ構築(モニター調査、ワークショップ試行など) 1,988千円 ・先進事例との協力連携 300千円 ・工作機等管理費(保守、消耗品など) 1,199千円 ・試行運営環境整備(インターネット利用など) 64千円 ・設備・備品費(工作機・工具類・コンピューター機器) 2,919千円 ②ものづくり応援団の設立準備 0千円		
	当初予算額	予算額前年対比	一次内部評価
	12,875 千円	24 千円(↑)	改善を検討(その他)

総合判定	計画通りに進める
総合コメント	・(必要性) 教育・福祉・環境など幅広い分野において期待できる事業であり、人員及び設備に対して必要となる投資も大きいことから行政が行うべき事業である。 ・(公平性) 移住地や年齢、経験の有無などに関わらず、利用者を受け入れていることから公平性は担保されている。ただし、現時点においては、努力は認められるものの利用者は若者など特定層に偏っているため、改善に向け工夫を行っていただきたい。特に、児童生徒等に向けた学校教育の一環として、積極的に取り組んでほしい。また、利用料金に関しては、現在は受益者負担の考えから町内外で金額に差を設けているが、関係人口の創出を優先するのであれば、一律設定も検討の余地がある。 ・(協働性) 事業の実施にあたっては、町民で構成する協議会及び議会との意見交換も行っているほか、町民を対象としたアンケートの実施などにより意見の収集を行っている。 ・(実施方法) 施設には地域おこし協力隊が常勤し、各種ワークショップの開催及び利用者の支援、町広報誌や町ホームページ、SNS、メディアへの取材依頼などを利用し広く情報発信を行っている。意見聴取の結果や利用実態を踏まえ、試行錯誤しながら事業を進めており、新規モニター数も増加しているが、今後の利用者の増加及び事業の拡大に向けて更なる改善を期待したい。 ・(事業成果) 事業成果として、活動指標であるモニター登録者や参加数は目標値を上回っており、成果指標である設備の利用日数は目標値をやや下回っているが、コロナ禍の影響を踏まえれば妥当と判断する。しかしながら、当初の政策の位置づけと事業目的が乖離している点は課題であり、整合性を図りながら更なる事業の拡大に向けた指標の検討は必要である。

3. 活動方針

1. 活動目的

栗山町政策評価委員会（以下「委員会」という。）は、栗山町第6次総合計画に基づき、行政が実施する事業について、町民の視点による客観的な評価を行い、今後の方向性または取組に関する提言等を行う。また、本町の政策評価制度の充実に向けた提言を行う。

2. 評価対象事業の選定

評価対象事業は、栗山町第6次総合計画に基づき、町が令和3年度に実施する事業の中から下記の選定目安に準じ、委員会が選定する。なお、評価対象事業数は3事業程度とする。ただし、行政側からの評価希望事業の提示についても可能とする。

【選定目安】

- ①町民の生活に身近であるなど、町民目線による評価が有効と考えられる事業。
- ②第6次総合計画に掲げる重点プロジェクトに該当し、町の個性的な（独自性のある）取り組みが可能な事業。
- ③一定の事業の進捗があり、現時点の評価が有効な事業（新規事業は含まない）。
- ④令和3年度に実施する事業であり、令和4年度以降も継続が見込まれる事業。（単年度事業は含まない）
- ⑤第6次総合計画期間内（平成27年度以降）に評価対象事業として選定されていない事業。
- ⑥町長公約に関する事業

3. 評価・判定項目及び判定基準

評価項目は①必要性、②公平性、③協働性、④実施方法、⑤事業成果の5項目とし、項目ごとに視点及び判定基準を設定する。また、総合判定項目は①計画通りに進める、②改善を検討、④抜本的見直しの3項目とし、項目ごとに判定基準を設定する。（資料3参照）

4. 評価手順

行政が行う令和2年度の最終内部評価（町長評価）及び令和3年度の一次内部評価（担当課評価）の結果を参考に、担当課からのヒアリングを行い、委員個人による「個人評価」、委員会による「総合評価」を経て評価結果を決定する。個人評価では、前項3における評価項目の視点と判定基準により、各委員は採

点を行い、その理由を含めて「個人評価シート」を作成する。

総合評価では、委員会において個人評価シートの内容を共有し、前項3における総合判定項目の判定基準により「総合判定」を決定するほか、事業改善に向けた各委員からの意見や提言は「総合コメント」として整理したうえで、「評価集計シート」を作成する。なお、総合判定及び総合コメントは、協議内容を踏まえて委員長及び副委員長が案をまとめ、委員会が評価結果として決定する。また、必要に応じて、評価対象事業に関する事前学習、現場調査、関係町民との意見交換等を実施する。

5. 報告書の作成・提出

委員会は、評価結果などをまとめた報告書を作成し、町長に提出する。町長は、その結果を十分に尊重して最終評価を決定し、事務事業の見直し及び改善、予算の編成等、町政の運営に反映するよう努めるとともに、町民に対する情報公開を行う。

6. 有識者委員（アドバイザー）の助言

委員会は、評価が円滑に進むよう有識者委員を設置し、その助言を求めることができる。

7. その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項については、委員長が別に定める。

4. 活動経過

開催時期	内 容	活動段階	内部評価（行政）
令和3年 9月21日	第1回栗山町政策評価委員会 ○政策評価制度・政策評価委員会の概要説明 ○委員会役員の選出 ○活動方針・活動計画の検討 ○評価対象事業の案の説明	<pre> graph TD A[評価の準備 (活動内容確認、評価 対象事業の決定)] --> B[評価の実施 (事業ヒアリング)] B --> C[評価の実施 (評価決定)] C --> D[評価の実施 (報告書提出)] D --> E[評価後の確認 (振り返り、評価反映状況)] E -.-> A D --> F[1次評価（担当課評価） 10月13日～29日] F --> G[2次評価（副町長評価） 12月23日～1月11日] G --> H[最終評価（町長評価） 1月中旬～下旬] H -.-> E </pre>	1次評価（担当課評価） 10月13日～29日 2次評価（副町長評価） 12月23日～1月11日 最終評価（町長評価） 1月中旬～下旬
令和3年 10月13日	第2回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業の協議・決定 ○現地視察の有無、ヒアリング日程確認		
令和3年 11月2日	第3回栗山町政策評価委員会 ○各事業における評価項目と各視点の確認（ポイントの共有） ○評価対象事業ヒアリングの実施 1事業目 （評価視点に基づく事業担当職員からの説明・質疑応答）		
令和3年 11月18日	第4回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業ヒアリングの実施 2事業目 （評価視点に基づく事業担当職員からの説明・質疑応答）		
令和3年 11月25日	第5回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業ヒアリングの実施 3事業目 （評価視点に基づく事業担当職員からの説明・質疑応答）		
令和3年 12月10日	第6回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業の各委員評価報告 ○総合判定及び総合コメントの検討 ○報告書の構成検討		
令和3年 12月20日	第7回栗山町政策評価委員会 ○町長への報告書提出及び意見交換		
令和4年 2月予定	第8回栗山町政策評価委員会 ○令和4年度予算及び事業内容の改善点（評価反映状況）の確認 ○令和4年度活動計画（素案）の確認 ○政策評価制度の課題点と改善点の検討・確認		

5. 評価項目と判定基準

(1) 個人評価：評価項目と各視点

評価項目	視点
①必 要 性	・ 現時点において実施すべき事業である（長期的な視点も含める） ・ 行政が実施すべき、または関与すべき事業である ・ 社会情勢や町民ニーズに事業の目的が合致している
②公 平 性	・ 対象者の範囲（年齢、性別、分野など）が適切である ・ 対象者への支援やサービスの提供に偏りがない ・ 利用料など対象者（受益者）の負担内容は適正である
③協 働 性	・ 対象者への情報提供（周知）が適切に行われている ・ 対象者や関係者との情報共有や意見聴取（会議、懇談など）が適切に行われている ・ 対象者や関係者の積極的な事業参加につながっている
④実施方法	・ 対象者のニーズや意見などの把握・分析に基づいて実施している ・ 前年度の実績や内部評価結果における改善内容を踏まえて実施している ・ 事業目的を達成するため適切なコスト（事業予算）で実施している
⑤事業成果	・ 数値目標（活動指標、成果指標など）に基づき事業目的に対する努力や成果がみられる ・ 数値目標以外において事業目的に対する努力や成果がみられる ・ 事業目的の達成に向けて適切な改善策を講じている（改善の必要無しを含む）

(2) 個人評価：評価項目の判定基準（採点目安）

- 【5点】○印が3つ該当し、そのほかにも評価すべきことがある
- 【4点】○印が3つ該当
- 【3点】○印が2つ該当
- 【2点】○印が1つ該当
- 【1点】○印の該当なし

※上記の判定基準は目安であることから総合的に判断し採点する。

※一つの評価項目につき5点満点（事業全体では25点満点）

(3) 個人評価・総合評価：総合判定項目及び判定基準

総合判定項目	判定基準
①計画通りに進める	事業目的や方向性が適正であり、効果的な実施方法が採用されており成果が認められる。継続して実施すべきである事業 ※政策評価委員会として今後さらに成果を高めるための提案等がある場合も含む（効果的と思われる新たな手法、事業規模の拡充など） ※成果とは、活動指標や成果指標をはじめ事業目的の達成に向けた明確な数値や実情などを指す
②改善を検討	事業目的や方向性に問題はないが、成果が認められず実施方法について改善の検討を要する事業 ※事業課題に対して、対象者の見直し、他機関との連携強化、制度の普及・周知拡大など、実施手法や内容の改善 ※補助・交付単価、再積算による見直しなど事業費の改善
③抜本的見直し	事業目的や方向性に問題があり、抜本的な改善や他の類似事業への統合も含め、事業自体の見直しについて検討を要する事業

令和 3 年度 栗山町政策評価委員会 個人評価シート

委員氏名	計画事業名

評価項目	視点 (その他に評価すべきことは記述)	該当 (○印)	評価理由	点数 (1～5)
① 必要性	現時点において実施すべき事業である（長期的な視点も含める）			
	行政が実施すべき、または関与すべき事業である			
	社会情勢や町民ニーズに事業の目的が合致している			
	()			
② 公平性	対象者の範囲（年齢、性別、分野など）が適切である			
	対象者への支援やサービスの提供に偏りがない			
	利用料など対象者（受益者）の負担内容は適正である			
	()			
③ 協働性	対象者への情報提供（周知）が適切に行われている			
	対象者や関係者との情報共有や意見聴取（会議、懇談など）が適切に行われている			
	対象者や関係者の積極的な事業参加につながっている			
	()			

評価項目	視点 (その他に評価すべきことは記述)	該当 (○印)	評価理由	点数 (1～5)
④ 実施方法	対象者のニーズや意見などの把握・分析に基づいて実施している			
	前年度の実績や内部評価結果における改善内容を踏まえて実施している			
	事業目的を達成するため適切なコスト（事業予算）で実施している			
	()			
⑤ 事業成果	数値目標（活動指標、成果指標など）に基づき事業目的に対する成果がみられる			
	数値目標以外において事業目的に対する成果がみられる			
	事業目的の達成に向けて適切な改善策を講じている（改善の必要無しを含む）			
	()			

(い ず れ か に ○)	総合判定項目	計画通りに進める		(① ～ ⑤ 合 計 点 数)	/25 点
		改善を検討			
		抜本的見直し			
総合判定理由					
改善策等提案					

6. 委員名簿

- ・栗山町政策評価委員会設置要綱の規定に基づき、委員会は5人以内の一般委員及び1人の有識者委員（アドバイザー）をもって組織。
- ・一般委員の全員を公募により決定した（町ホームページにて募集周知）。
- ・委員の任期は令和5年3月31日まで。
（委嘱開始年度の差により八木橋委員の任期は令和4年3月31日まで）

区分	氏 名	備 考
委員長 (一般)	やぎはし よしのり 八木橋 義則	前年度より継続(町推薦) ・栗山町内連合会副会長
副委員長 (有識者)	すずき かつのり 鈴木 克典	前年度より引き続き委嘱(町推薦) ・平成25年度アドバイザー委嘱 ・北星学園大学経済学部経営情報学科教授
委員 (一般)	にしおか まさのり 西岡 政則	前年度より引き続き委嘱 ・平成27、28年度政策評価委員 ・令和元年、2年度政策評価委員 ・栗山青年会議所理事長
委員 (一般)	たつみ ゆうわ 巽 優和	新たに委嘱 ・平成27、28年度政策評価委員 ・栗山町青年団体協議会副会長
委員 (一般)	はしもと しょうじろう 橋本 昇二郎	新たに委嘱 ・栗山町青年団体協議会所属

7. 【参考】評価集計シート（各委員の個人評価）

事務事業名

事業番号 51 学校経営改善を着実に推進しつつ、超高齢化社会を支える優秀な介護福祉士を輩出します。

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員1	5	社会情勢においては、今後も要介護高齢者人口のピークが続くと思う。介護現場のリーダーとなる人材として、中心的な役割を担える介護福祉士が求められるところであり、社会的に必要性が急務と考える。	4	2年制の専修学校(専門課程)の入学要件は、高校卒業以上は妥当と考える。2年間で175万円、道内の介護福祉士養成施設では最も低廉な設定であり、低所得世帯でも各種奨学金などを活用することで保護者負担がなく進学可能となっている。全道各地から学生を集め、各地へ介護福祉士を供給していることは実に素晴らしい。世の中に貢献している事業と思う。	5	学生募集において、高校の進路指導部に訪問し実施していること。介護の現状を伝えつつ、資格を取って介護業界に就職する優位性を説いていること。又、介護のイメージ向上や本校への進学意欲を高めてもらうよう趣向を凝らし実施している。本当に努力されていることと感じる。	4	学校教育補における専門学校(専修過程)であり、かつ社会福祉士及び介護福祉法における養成施設として、両方の基準を遵守し運営している。経営改善計画における教職員数の削減による影響、学校備品更新や施設老朽化対策への対応が課題である。	5	会議福祉士国家試験合格率100%達成。(令和3年国家試験)平成29年度より養成校にも国家試験の受験が義務付けとなっており、本校の合格率は、全国の養成校の水準を上回っている。令和3年1月に実施の32期生は本校悲願の全員合格を達成した。介護福祉学校生徒の皆さん、教職員皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。	23	計画通りに進める	本町が町の施設として長年、全道各地から学生を集め、各地へ介護福祉士を供給していることが直接、町民ニーズに沿っているかどうかについては、一般財源を投入していることから賛否があるところと思われる。 経営改善計画により、令和2年度から募集定員を80名から40名にし、人件費(専任教員の配置基準)を抑制する体制を構築していることについては賛成である。介護福祉学校施設もかなり老朽化している。少しずつでもいいので改修していくこと。また、この学校を災害時の避難場所にも利用できるよう設備を整えるべきと考える。
委員2	5	高齢化社会に向かう社会情勢で、介護職は必要不可欠であり、全国で唯一の町立校な事でもある事から、活用の仕方は計り知れないと思います。	4	町立校のため、一般財源より歳出していることは妥当だと思う。町立の学校であるが、町民との関わりが薄く、学生や学校との距離がある事から、歳出に賛否が出るのでは。学校としても収入増のマネジメントも必要不可欠。	5	第三者評価委員会が立ち上がり、経営の改善に動き出しているの、意識の変化が行われると考えます。	3	予算の削減は必要だとは思いますが、校長先生が授業の講師として教壇に立つべきではないと考えます。校長として、学校の広報や対外的な活動を優先して頂きたい。	5	成果指数として、合格率の高さには驚きであります。定員数の減少から、学生ひとり一人への手厚いサポートが数値となって表れていると考えます。定員減がすべてマイナスではないかと思われます。	22	計画通りに進める	第三者評価委員会が立ち上がり、外部評価を得られることは非常に良い事だと思います。学校の経営として、行政の政策とは違うところがあるので、町の歳出が少なくなるマネジメントを期待します。 第三者評価委員会の評価も参考にし、介護学校の存続、手放すことがないよう期待いたします。唯一の学校という事で、政策例ばかりではなく、栗山スタイルを推し進めてください。新たな取り組みにも、挑戦してください。
委員3	4	高齢化社会において、介護士を育成する施設は必然であり、特に町立である福祉学校は町の助けを存分に活かすべしと思う。	4	卒業後は町外へ就職してってしまう可能性を考えると、町民視点には不公平との見方もできるが、社会全体で巡り巡ってプラスになると思っている。また、福祉に力を入れているという面で町の魅力PRに一躍買っていると思う。逆に、福祉に力を入れている町が運営する学校の補償や設備が手薄では、方向性との乖離に町民も入学者も納得がいかないのでは。	4	高校訪問やオープンキャンパスで積極的に周知を試みている。町の協力等を得ながらの人材確保にも励んでいる。地道な取り組みで成果に繋がっていると思う。	1	現代風で魅力ある学校づくりという方向性はとても良いと思う。その一方で、エアコンの無い教室がある等、基本的な勉強を行う上での最適な環境が整っていないのは問題と思う。図書室を使い易い形にリフォームを検討する等、前向きな意志は感じた。どうにかやりくりに奔走している事が伺えるものの手が届いていない箇所も多い様に見える、中々評価がしにくい。	3	介護福祉士国家試験の合格率の高さは素晴らしい事と思う。AO入試の導入等で入学者数が増えたりとあらゆる面での努力が伺えるものの、目標数の達成はまだ難しい様で歯がゆい。	16	計画通りに進める	求人票の見方、ファイナンシャルプランナー講座を利用した給料の使い方など社会へ出る為の教育がなされているのは非常にポイントが高いと思うので、もっとアピールして良い部分かと。安価で濃密な専門教育を受けられる点や町民は入学金で優遇されるなど、魅力づくりに励んでいるのが窺える。 最新の介護設備で魅力を創出して生徒を呼び込み元手を増やしてからでないと、学校設備にお金を掛ける余裕がないとの事ではあったが、あちらに手を掛ければこちらが手薄になり、またこちら、といたちごっこにも思える。苦しい経営は承知の上ながら、快適に授業に励める環境づくりを一番に整えてほしい。また、旧くて使う事のない和室を使ってお花教室や体育館の貸し出しで介護学校の認知と町民交流を図ってもらいたい。避難所としての充実も考えてもらえるといい。

事務事業名	事業番号 51 学校経営改善を着実に推進しつつ、超高齢化社会を支える優秀な介護福祉士を輩出します。
-------	---

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員4	3	時代のニーズには合っているが介護士になりたいという人は比較的数量少なく、専門学校として経営するには利益的に厳しい。だからこそ行政が行うべき事業だと考える。昔は福祉のまちとして知られていたが、今の若年層には浸透しておらず、ニーズと合致しているかは疑問。	5	入学要件が緩く、学生を幅広く募集している。また、学費の値上げを躊躇している点に関してだが、個人的には賛成。私立文系大学の年間学費が 100 万円前後である中で介護学校の学費を上げると大差がなくなってしまう、学生が流れてしまう恐れがある。	5	第三者評価委員会の評価資料がかなり細かく、情報共有や意見交換が適切に行われていると感じる。オープンキャンパスも積極的に開催しているように感じられる。	3	法律に則り授業を実施している点は評価できる。コストの使い方は削減ばかりな印象。収入自体が減少し、仕方ない部分ではあるが、どこかに集中して投資をするのも一案。	5	介護福祉士の合格率 100%はなかなかできることではなく非常に評価できる。生徒数が急激に減少している点は気になるが、毎年 20～30人の入学者が確保できているので、十分だと感じる	21	改善を検討	予算の額は適切だと感じるが、どこに予算を費やすかは一考の余地あり。学業における強みが見えてこなかったため、強みを明確にしてそこに予算を集中投資してほしい。強みがはっきり見えると学校の魅力度アップにつながるの期待を込めて改善を検討。 地域住民とのつながりをつくる。近い将来介護が必要になる定年退職者と学生のコミュニティをつくることで、介護をより身近に利用しやすい流れになるのではないかな。
委員5	5	超高齢化社会において、今後も要介護高齢者の増加が見込まれる中で、介護を支える人材の養成は喫緊の課題でもあり、必要な事業でもある。また、全国唯一の町立校であるが、公的サービスを担う人材養成を町が実施することに非常に意義があるように思う。	4	入学に関しては、対象者も限定せず、また町立であることを生かして低廉な学費で入学が可能となっており、公平性は担保されている。町外の学生の入学については議論の分かれるところであるが、学校の維持、場の提供、社会貢献を考えれば、適切な判断であると考ええる。	3	学校評価の実施、知名度向上、介護の仕事普及啓発、町内の関係機関等との連携については、積極的に実施しており、その工夫と努力については評価できる。しかし、学生募集に繋がる戦略として、時代の流れに合わせ、かつ全国唯一の町立学校という特徴を生かした仕組みづくりを考える必要があると思われる。	3	学校運営については、根拠法令に基づいて、適切に行われている。また、対象者のニーズ等の意見収集、前年度を踏まえた改善等は工夫・努力して実施されているものの、学生数が減少する中、効果的な解決策は難しいもののより、好事例にも学びながら一層の改善に向け進めることが求められている。	3	介護福祉士国家試験合格率は令和3年の国家試験において 100%を達成し、その教育内容、介護人材の輩出で教育機関として評価できる。また受験者については、全国的な傾向もあり、やむ得ないところはあるものの、定員を満たしておらず、試行錯誤となるかとは思いますが、さらなる工夫や努力が必要となる。	18	計画通りに進める	時代背景もあって、定員を満たすには至っていないが、全国の唯一の町立の介護学校を維持することは社会的な意義も大きく、全道・全国・世界に対して意義は大きいと考える。定員に対する事業費の大きさについては議論もあるが、町立を生かした戦略(工夫や仕組みづくり)により、今後の広がりが考えられる。 市町村連携の人材養成の仕組みづくりを工夫しながら進めていくと良いと思う。その際、相手の市町村、対象となる生徒にも魅力(学費に限らない)あるような仕組みを考えるべきである。例えば、自治医大のように地元に戻ることを前提とした市町村推薦等も考えられるように思う。

事務事業名	事業番号 110 新規就農者の受け入れを進めます。
-------	---------------------------

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員1	5	農業従事者の高齢化によって離農せざるをえない状況の中新規就農者の受け入れを支援することは、後継者不足解消の為の政策として大いに進めるべきと考えます。	5	本町での就農研修は基本的には2年間の予定となっている。受け入れ農家や農業法人のもとで栽培技術や経営について学習するには期間に余裕がないと思っていたが、農林水産省が2022年度に将来の農業の担い手となる49歳以下の新規就農者を育成する支援策を刷新するとの発表をされましたので大変に喜ばしい限りです。	5	地産地消を進めるため、その推進役である中小規模の農家と新規就農者の協力的営農が必要と考えます。「栗山町農業振興公社の役割について」 ①春季の植え付け時、作業指導 ②中間時発育状況調査 ③収穫取入れ時期の指導	5	就農に関する相談会は「出向く面談」を基本とし、幅広い受け入れ間口と多様な就農者を目指していることは素晴らしいことです。 例えば、研修生は旧教職員住宅を公社で借用し改修。 農業者住宅12戸 体験用住宅4戸 計16戸を整備。	5	「農地流動化の円滑な推進」と「担い手の確保・育成」に対して確実に成果がでて来ていると思います。例えば、農外からの新規就農者の受け入れを推進しており、取組みを始めて以来、就農イベント等での面談者数は794名、就農世帯数は18世帯となっている。この制度に今後も期待したい。	25	計画通りに進める	農家戸数は昭和31年 1,750 戸をピークに減少の一途を辿り、平成 27 年で 381 戸となり、60 年余りで 1,369 戸が減少しています。 今後も引き続き農村の過疎化を食い止めるため、農外から農村に「新しい血」として、新規就農希望者を受け入れる取り組みを推進することを望みます。 改善策等提案はなし。
委員2	5	栗山町の基幹産業である農業を地方へ発信、若者をまちに受け入れるためには必要な事業であると考えます。	5	農業振興公社との連携もあり、道内から道外へ発信していただいている。	5	対象者が求める条件の合点を提示できていると考えます。 農業者との連携もとれており、農業体験や離農を考える農家さんの後継者や譲渡など選択肢が増えていていると考えます。	4	農業体験など、来町者に対して宿泊施設を用意しているのは良いと思います。 農業をはじめ、宿泊することで、栗山を知る機会を創出できていると考えます。	4	コロナ禍において、WEB を活用した、栗山の農業に対するPRを行っていることは良いと思います。	23	計画通りに進める	コロナ禍においても、情報を求める就農者へ対しての情報の開示などオンラインを活用したフェアを行う事により、新規就農者や町内をはじめ町外の就農を考えている方々に栗山町を選んで頂いている。 フェアなどに新規就農者を同行して頂き、実際に住むことに関して、生きたするために共に栗山町のPR を行ってほしい。
委員3	4	農業従事者の減少は後継者不足の面も合わせて厳しい状況にあるのは数値から明らか。農作業に特化して働く人たちが外部をターゲットに新規開拓を視野に入れるには中々手が回らない・方法が分からない等が予測される為、行政の助けは必然と思う。	4	経験値の有無を問わず間口を広く設けており、概ね希望の作物を育てられるくらいには品種も多いとのこと、農業に興味を持つ人に幅広く可能性が開かれている。 面談・体験・研修と段階を踏んで受け入れているので定着へのサポートも手厚く思える。	3	受け入れ先とのマッチングには慎重で時間が掛かっているとの事だが、将来的な定着を見据えると必要な手間であると思う。受け入れ側の積極性の向上が求められるのでは。上手くいった事例があればこそ就農者も受け入れ側も後に続く流れが出来ると思うので、今後も地道で綿密な懇談を続けてほしい。	4	出張面談を行うなど待ちの姿勢でなく能動的なので、より幅広い人材確保を目指している事が伺える。大規模説明会は主要都市に限られてしまうのが少し惜しいと思うが、オンライン開催もしているとの事で、足を運べない人のニーズも網羅しようとしている様に思う。	4	着実に新規就農者が増え、成果を収めているのが伺える。 それだけでなく、前職の経験を基に活躍してくれる人や積極的に関わって地域に貢献してくれる人など、就農以外の効果が見られていて素晴らしい事と思う。	19	計画通りに進める	基幹産業である農業の継続は町としても重要な観点と思う。若者が就農したいと思える流れを内から作っていくという着眼点や、女性塾の存在やICT 化の後押しもあり女性就農者の増加にも一役買うなど大事な役割を果たしている様に思う。 パンフレット類が充実した内容で、先々を思い描きやすいなど工夫が見られる。 就農フェアにおいて数あるブースの中から興味を持たれるのは至難の業かと思う。 この事業を、工夫を凝らしながら続ける事が就農希望者の目に留まる事に繋がると思うので、絶やす事なくあってほしい。継承に悩む農家を見つけ出す事・意見を吸い上げることにも農家アンケートなどを駆使して力を入れていてもらいたい。 また、今の雰囲気だと一念発起して独立農家になるのが終着点の様な感じがあるが、一般就職先として法人に入り農業を選ぶ様な敷居の低さもあって良いのでは。

事務事業名	事業番号 110 新規就農者の受け入れを進めます。
-------	---------------------------

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員4	5	栗山町だけでなく、全国的にも就農者が減少しているものの、日本の食を支える就農者の確保は必須。しかし、利益につながりにくい新規就農者の受け入れ活動を民間企業が行うのは難しい。行政だからこそできる事業として必要性を感じる	5	他の地域と異なり、受け入れ者の制限や作物の限定をしない点は公平性を感じる。また、自己負担も他の地域と比較して重くないという点も公平性を感じる。	3	くりやま未来塾や・女性塾など様々なコミュニティがある点は十分評価できる。ただ、それぞれのコミュニティがそれぞれで動いている印象を受けたので、今後はコミュニティ同士がつながり積極的な事業参加につながることを期待したい。	3	幅広く新規就農者を募集しているということで、全国に出向いて PR する方法は妥当である。また、研修生に住宅を用意していることに関しては、コストはかかっていると思うが必要なコストだと考える。	5	新規就農フェアから研修生・新規就農者が誕生していることから明確に成果が表れている。	21	計画通りに進める	就農者や作物の限定を行わず、間口の広い受け入れを行う点は新規就農者にとって魅力的。このまま間口の広い受け入れを続けてほしい。
													土地や資金といった有限の資源のやりくりが課題。町内の新規就農に固執するのではなく周辺町村への新規就農可能も視野に入れて周辺人口・関係人口の増加を狙うのも一案であると考え
委員5	5	新規就農者の受入は、居住や生活環境など様々なところに影響することから、農家や農業部門が個別・単体を実施する性格のものではなく、町として実施すべきである。また、町の基幹産業である農業につながり、非常に意義ある事業であると考えられる。	4	受入対象者については、全国各地から相談や受入を行い、限定をせずに行っているため、公平性は担保されている。	4	町担い手センターの窓口を担っている農業振興公社にて、情報発信や普及啓発、事業内容を決定等、適切に実施されている。また、時代や最近の潮流にあわせて工夫や努力も行われているようである。しかし、情報発信方法も変化していく中、対象者に効果的な情報発信を検討する必要もあるように思う。	3	「出向く面談」を基本として実施しており、コストは相応にかかると思われるが、事業性格上、対面での面談は評価できる。また、大学等の連携など農業の理解、若者の育成なども評価できる。しかし、実施していると思われるものの、対象者等のニーズ把握などに基づいた検討をしっかりと位置付けるべきである。	4	新規就農という実際にはハードルが非常に高いと思われることについて、着実に実績が上げられており、評価できる。また、新規就農者によって、人口増加、移住促進、子どもの数の増加、高齢化率の減少、経済効果等にも寄与し、他への波及効果が大きく、事業目的以外への効果も盛られる。	20	計画通りに進める	事業目的である新規就農は、町の基幹産業である農業の活性化に寄与し、評価できる。そして新規就農者の確保は、全国様々な市町村で盛んに行われている中、着実に実績を上げており評価できる。また、担い手確保、人口増、高齢化率減少、子ども数の増加など、町に関する他のプラス効果にも寄与している。
													対象となる新規就農に興味ある層に対して、しっかりとマーケティング分析をすることによって、選択(選ばれる)要因分析をすべきである。また、栗山町における就農の新たな魅力創出、またその魅力をしっかりと伝える、あるいは伝える工夫を考えるべきである。(例：SNS 活用等)

事務事業名	事業番号 193 ものづくりDIY工房の導入・活用を推進します。
-------	----------------------------------

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員1	3	地域産業の人材育成と活性化を目的に進めてきたが特定層のニーズに限られ利用者の確保が難しい時代に直面している（少子高齢化が著しい）結果的に教育・福祉・環境など幅広い分野にも適用できる事業として必要性はあるが、その一方で当初の政策の位置づけと事業目的からは乖離しつつあり、成果に繋げるのは難しくなっているのではないか。	4	地域おこし協力隊育成事業として進めておりますが、現在移住地や年齢を問わず、ものづくり未経験者・初心者層も利用できるとなっており、適切と考えます。しかし、事業そのものは若者向けと感じます。魅力と希望を持って気持ちを引きつけ夢中にさせる作業となること期待したい。特に小中高の児童生徒に対して学校教育の一環として取り組んでいきたい。	4	町広報誌や町ホームページへの掲載、チラシ及びポスターの配付・掲示、メディアへの取材依頼など広く周知を行っていることは大変喜ばしいこと。町内関係者で構成した協議会組織や町議会とも情報共有や意見聴取を行っていることに安心しました。昨年11月より地域おこし協力隊の常勤以降、町内会から問い合わせや新規モニター登録（主に町民）が増加している。しかし、ものづくりを積極的に行いたいと思う方の割合が少ないことは今後の工夫が必要と考える。	3	工作設備貸出や各種ワークショップ等のサービス施行においては、利用者・参加者より作業記録やアンケートの提出を依頼し、利用実態や意見を分析・反映しながら実施していることが素晴らしい。特に、関連事業である令和5年1月に開設予定の「栗山駅南交流拠点施設」とも整合性を図りながら同施設内への整備や他の機能との連携などにも配慮とのことです。	3	当初の政策の位置付けを事業目的からは乖離しつつあり、数値目標で直接的な成果を図ることが難しいとの見方をしている。工作設備貸出し利用者の中には生業として作品作りを行い「くりやまクリエイターズマーケット」で販売されている方も数名いる。町内外のさまざまなフィールドにも対応できる出前型のサービスや関係者の協力・連携を図ることも必要。	17	改善を検討	ものづくりを通じたイノベーション醸成を図るための場として、ものづくりDIY工房（支援施設）を開設・運営、自ら起業や事業拡大を目指す人材育成を図る拠点づくり行うとの事業目的ですが、今後の人口推計や町財政収支の見通しを踏まえ、更なる改善を願うものである。 これまでの経過において、当初の政策の位置づけと事業目的から乖離しつつあり、当初の政策の成果を達成することが難しい状況にある。利用者の確保を着実に進めるためのサービス等の企画や改善が必要です。栗山町から新産業創出へ大いに期待したいと思っています。
委員2	4	地域おこし協力隊の導入、活用、本事業のハード面の設備投資は、先行投資金額の大きい事業である。	5	対象者には偏りが出てくる事業だと考えます。ですが、道内では先行型のモデルケースだと思います。挑戦するべき。	5	イベントも開催しており、これからの参加者を増やす必要があると考えます。	4	道内でも数少ないことから、色々な手法でのイベントや、参加者の募集を行う必要性がある。興味を持つ、人材の創出も必要である。	5	年を重ねるごとにサポーターの数も増加傾向であるのは数値として出ているので良い。目的感のズレについては、修正が必要。	23	計画通りに進める	道内では、数少ない新しい分野に位置していると考えます。興味を持つ年齢の調査や人材の創出が必要になってくる。本事業の周知、参加者のハードルを下げる、如何に触れてもらうかがこれからの課題だと考えます。 コロナ禍であり、イベントなどの参加が出来ていないかと思います。積極的に参画し、多くの方々に触れ合う機会を提供出来ることが、町民のニーズに繋がってくると考えます。ものづくりに年齢は関係なく、老若男女のすべての人に活用してもらうことが必要であり、そのような、企画を検討してほしいところであります。
委員3	3	高額な機械類の導入管理、それを運営する人材確保と高度なスキルを考慮すると行政の関与は必要。福祉・教育面では創造力を育むサポート、一般町民対象ではものづくりを通じた交流の場づくり、その他生活に必要な物の自作、課題発見と解決のプロセスを身につける、等見込める効果の枝分かれが多過ぎて、曖昧な見解にはなってしまうが、様々な面で町民に還元できる施策と思う。	4	まずは興味のある方から、徐々に利用の幅を広げていく段階かと思う。情勢を見ながら、誰もが参加できるようなイベントの開催をどんどん行ってほしい。無料で誰でも使えるプログラムから、機械類の講座を受けた人が料金を払って自由に使えるものまであり、今のところ、利用料に偏りは無い様に見える。	3	様々な媒体を利用しての情報拡散努力が伺える。ものづくりに興味のある町民には注目されている様に思う。未経験者へ届く様な周知の仕方はもちろんのこと、興味はあるが利用に迄至らない人の掘り上げも必要である。	4	機械類の導入と試し運用、地道で綿密な計画立案と担い手育成から始まり、利用者アンケート・作業記録等まめに調査を続けて着実に歩を進めていると思える。今後の広がりを期待する。	4	モニター登録者を順調に増やしている。利用の幅も少しずつ広がっている様で、今後に期待できる。	18	計画通りに進める	必要性という部分からは判断がしにくい事業であるかと思う。この町の唯一の特色づくりには一躍買う素材になると思うので、あらゆる方法を試しながら浸透させてほしいと思う。栗山駅南交流拠点施設への移転で、開かれた施設になり町民に親しまれる未来が実現されればと願う。 ものづくりそのものだけでなく、そのプロセスを日常生活や仕事での問題解決に活かせる、という部分の提示とそこに至るまでの誘導を行い、その場限りで終わらせない事業展開を期待。認知度の向上や利用者の拡大には、具体的なノウハウの活用方法の周知が必要。周知においては今後、企業や団体への周知も視野に入れてはどうか。特に専門的な知識を要するワークショップ等に関して、事故や破損等の未然防止や利用者の創作補助のため、出来る事とそうでない事の検証と見極めは今後も進めていってほしい。

事務事業名	事業番号 193 ものづくりDIY工房の導入・活用を推進します。
-------	----------------------------------

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員4	5	「くりエイトする街」として必要な施設。社会情勢に関してもSNSの発達により「個の感性」を発信する時代。それを発信できるようにするツールの一つとして必要な事業。	3	町民と町外民とで利用料金が異なる点が気になる。関係人口の創出も事業の目的として掲げているので、同一料金にする必要があるのではないかと思った。	5	登録者が続々と増加しており、これは、DIY 工房の名が広がっていると感じる。ホームページの他、SNS や広報を通じて多角的に広報活動を行っている点で適切な情報提供をしている。	5	第六次総合計画から目的やゴール、将来の展望が変わっているということは、対象者のニーズや町の状況に合わせて柔軟に対応していると考え。	5	実施方法でも触れたようにその都度適切な改善策を講じている。数値目標に関しては担い手の確保が達成できているので○とした。	23	計画通りに進める	今、できる範囲で改善や事業・広報活動を進めており、このまま柔軟に改善を行いつつ、栗山町南交流拠点施設の施設として稼働してほしいと思う。 今後はこんな作品ができるという作品の具体例を発信してほしい。数多く発信してくれる方には「プレミアムクリエイター」などの称号を与えてみたい、利用者がどんどん発信してみたくなる仕組みづくりを行うのも一案。
委員5	4	現時点においては、町民への周知や事業内容の趣旨に対する理解の不十分さなどもあり、利用者が限られているものの、ものづくりの場の提供に加え、教育・福祉・環境等の様々な分野への広がりも期待でき、必要性があり、行政が実施すべき事業であると考えられる。	5	受け入れとしては、居住地や年齢、経験の有無など、利用者を限定しておらず、公平性は担保されている。 また、利用者が限られている中、広く興味を持ってもらえるよう努力も行っている。特に小学校への働きかけは、ものづくりの楽しさの体験など子どもの成長にも影響を与え、評価できる。	3	町民を始めとして広く声の収集や周知を図る努力を行っている。また、今後充実してくるであろうファブラボ栗山βへの移行や地域おこし協力隊による発信・運営など、今後さらに広がり発展する期待が持てる。特に、教育や福祉等との協働性に大きな効果が見込められることから、期待したい。	4	アンケート調査や各種組織における意見聴取、利用実態等をもとに、工夫を加えながら試行錯誤実施しているようであり、評価できる。また、事業内容の性格上、事業コストは比較的大きな規模となっているが、萌芽期・発展期・成長期においては、必要なコスト・投資であり、現段階では妥当と判断できる。	3	コロナ禍において、活動指標が目標を上回っているのは評価できる。また成果指標はコロナ禍で下回っているのはやむを得ないが、さらなる町民等の参加が得られるような努力が期待される。また活動目標は、モニター参加者だけではなく、さらなる目標が立てられるような指標を検討する必要があると思われる。	19	計画通りに進める	事業内容の性格上、現段階においては事業予算に比較して利用者が非常に多いというわけではないものの、ものづくり活動の支援・応援を行うことは町の事業として意義のある事業である。また、教育・福祉・環境への波及効果・可能性は大きいと考える。また、ファブラボ栗山β、地域おこし隊による活性化が期待できる。 現在も働きかけを行っているようであるが、幼稚園・保育園、小学校～高校、福祉学校等の学校教育現場、福祉施設等とのコラボ(一緒に企画)することにより、ものづくりの楽しさを教えるプラットフォームとしての機能を持つ努力をした方が良いと思う。また、広がりに応じて作品数など新たな活動目標があってもよいと思う。